

**家屋を新築・増築・取り壊した時には**

家屋を新築・増築・取り壊した時には、現地調査を行いますので、連絡をお願いします。

●新築・増築の場合は、担当職員が各戸を訪問し、調査依頼通知を渡します。不在の場合は、通知を置きますので、都合の良い日時を下記に連絡ください。

●取り壊した家屋は、次年度から課税されませんので、連絡ください。

●登記されていない家屋を売却された方や相続などされた方は「未登記家屋の所有者変更届」を税務課資産税家屋係まで提出ください。

※課税する家屋について  
家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。住宅や店舗などの建物ももちろんのこと、物置や車庫なども土地への定着性(基礎など)、外気分断性(屋根や3面以上の外壁など)、用途性(使用目的による)の要件を満たせば課税の対象となります。例えば、ホームセンターなどで購入し

た物置なども基礎の構造によつては課税対象となりますので、設置する際、判断に迷う場合は事前に問い合わせください。

TEL (23) 8864

**固定資産税償却資産の申告**

償却資産とは、会社や個人で工場や商店、アパートなどを経営している方が事業のために所有している事業用資産をいいます。償却資産をお持ちの方は、平成31年1月1日現在の資産の状況について1月31日(木)までに申告書を出してください。

**申告対象となる主な償却資産**

- 構築物(舗装路面、フェンス、看板、受変電設備、煙突、鉄塔など)
- 機械および装置(旋盤、ポンプ、各種製造設備の機械・装置、太陽光発電設備など)
- 車両および運搬具(貨車、客車、大型特殊自動車など)
- 工具、器具、備品(パソコン、医療機器、測定工具、

**機、イスなど)**

●申告対象外となる償却資産

- ①耐用年数1年未満の資産または取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの(いわゆる小額償却資産)
- ②取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年間で一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- ③法人税法第64条の2第1項・所得税法第67条の2第1項に規定するリース資産で取得価額が20万円未満のもの
- ④自動車税および軽自動車税の対象となるもの
- ⑤無形減価償却資産(特許権、漁業権など)

※①・②の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。

**平成31年分 農業用軽油免税証の交付申請受付**

※今回は交付会場がJAなすの大田原支店となります。

1 申請受付日程表

月日	受付時間		場所
	午前	午後	
1月28日(月)	午前9時30分 ～11時30分	午後1時 ～3時	JAなすの大田原支店 (浅香1-2-32)
1月29日(火)			
1月30日(水)			
1月31日(木)			
2月1日(金)			
2月4日(月)			
2月5日(火)			

2 必要書類

申請区分	使用者証	印鑑	報告書	納品書	耕作者証明	交付手数料
使用者証 継続	○	○	○	○	○ 面積に変更がある場合	—
使用者証 更新	○	○	○	○	○ 面積に変更がある場合	420円
使用者証 紛失	—	○	○	○	○	420円
新規	—	○	—	—	○	420円

※いずれの日も午前11時30分～午後1時まででは受付できません。  
 ※受委託契約により交付を受けている方は、書類のお忘れがないようお願いします。  
 ※機械に変更がある場合は、変更内容の分かるもの(メモなど)をお持ちください。  
 ※軽油免税証の交付を2年以上申請していない方は、新規扱いとなります。

問 農政課 文 3階 TEL (23) 8708

くらし



とちぎ食べきり15(いちご)運動

日本では、食べ残しなどの食品ロス(本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食べ物)が、年間646万トン発生していると推計されています。県では食品ロスの削減に向けた取り組みとして、「とちぎ食べきり15運動」を実施しています。市でも食品ロスを少しでもなくすため、とちぎ食べきり15運動を推奨しています。宴会やイベントが多くなるこの時期、「もったいない」を心掛け、食べきれぬ量を注文するなど、食品ロスを削減できるよう積極的な運動へのご協力をお願いいたします。

●**運動の内容**…食品ロス削減のため、宴会開始15分間と終了前の15分間を「食べ切り15タイム」とし、自席で料理をしっかりと食べるだけです。

問 生活環境課 A1階  
TEL (23) 8706

粗大ごみの処分

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機やベッド(電動ベッドは除く)、ソファ、机、家具などの粗大ごみを処分するには、販売店に引き取ってもらうか、家電メーカー指定の引取業者もしくは広域クリーンセンター大田原へ直接搬入してください。運搬の手段がない場合には、左記で戸別収集(事前予約制)を行っています。テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を処分する場合には、郵便局で発行する「家電リサイクル券」が必要になります。指定袋に入る大きさの小型テレビや冷蔵庫・冷温庫・保冷庫でも、ごみステーションに出すと「違反ごみ」になりますので、ご注意ください。

●**詳細は**、「おおたわらクリーンナビ」または「ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください。

問 生活環境課 A1階  
TEL (23) 8706

問 広域クリーンセンター大田原  
TEL (20) 2270

広域クリーンセンター大田原のごみ処理手数料改定

ごみの減量化とリサイクルの促進に加え、ごみ処理に係る費用をごみ排出者が負担することを目的に料金を改定します。

●**改定年月日**…平成31年4月1日

●**対象**…一般家庭から排出されたものおよび事業活動に伴って生じた一般廃棄物を広域クリーンセンターに搬入する際のごみ処理手数料

●**改定内容**…10kgにつき150円(消費税含む)計量の結果10kg未満となった場合は、10kgとみなす。  
※現在の10kgにつき100円(消費税含む)からの改定。

●**留意事項**…特定家庭用機器の持ち込みに係る手数料(1点につき1000円)は変わりません▼指定のごみ袋で持ち込んでも、ごみ処理手数料がかかります▼産業廃棄物(事業により発生する廃プラスチック類、建設業に係る紙くず・木くず・繊維くず、農業用ビニールなど)は引き続き持ち込みができません▼リサイクル

できる紙類は、もやせるごみとして持ち込まないでください。

問 広域クリーンセンター大田原  
TEL (20) 2270

問 生活環境課 A1階  
TEL (23) 8706

市営墓地使用抽選申込募集

●**墓地区画**(10月10日現在)

- ① 中田原霊園(中田原1779-1)和型墓地(5㎡)74区画
- ② 北山霊園(八塩444)(6㎡)9区画

●**使用料および管理料**

- 《使用料(初回のみ)》
- ① 中田原霊園 36万円/区画
- ② 北山霊園 28万円/区画
- 《管理料(年額)》
- ① 中田原霊園 5千円
- ② 北山霊園 3千円

●**資格**…次の条件をすべて満たす方

- ① 抽選申込時点で本市に1年以上住所を有している方。
- ② 墓地使用許可後、2年以内に墓碑を立てられる方。

●**受付期間**…平成31年1月15日(火)～31日(木)

※平日午前8時30分～午後5時15分

●**申込方法**…左記窓口で取得または市ホームページからダウンロードし、左記に直接申し込み。

●**抽選方法**…募集区画数までの数字が書かれた札を引き、数字の小さい方から区画を選ぶ。

※抽選日は後日通知します。  
問 生活環境課 A1階  
TEL (23) 8832

自衛官募集

●**募集種目**…自衛官候補生

●**応募資格**…日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者(応募資格が平成30年10月1日から変更になりました)

※募集期間・試験期日・試験会場については、左記にお問い合わせください。

問 自衛隊大田原地域事務所  
TEL (22) 2940